

会 員 各 位

一般社団法人白井工業団地協議会  
代表理事 野水 俊夫

## 「春の工業団地内一斉清掃」の実施について

新緑の候、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、白井市の「ごみゼロ運動」が中止となりましたが、当協議会では、工業団地内が清掃の行き届いた環境の良い工業団地とするため、「春の工業団地内清掃日」を設け、各社・白井市の協力を得て一斉清掃を実施することとしました。

今後も当協議会の活動につきましては、ご理解・ご協力を賜りますようお願い致します。

### 記

#### 【可燃ごみ・不燃ごみ・キケン物等】について

【可燃ごみ・不燃ごみ・キケン物等】は、例年と異なり自社の前ではなく、別途回収場所を設置しますので、下記の期間に各事業所の周辺の清掃を実施し、指定の回収場所へ置いてください。(別途地図参照)

- 1・一斉清掃日
  - ・ 5月24日(月)～5月27日(木)
  - \* 清掃のやり方・日時等は各社・事業場で決めて実施してください。
- 2・清掃区域
  - ・ 各事業所の周辺道路  
(事業所内のごみは、絶対に出さないください。)
- 3・清 掃 物
  - ・ 道路及びその周辺に投げ捨てられているごみ  
(家庭内からのごみは、絶対に出さないください。)
- 4・回収場所
  - ・ 別紙指定の回収場所に出してください。  
(人や車の通行に支障のないように置いてください。)
- 5・回 収 日
  - ・ 5月31日(月)以降随時(午前8時までにお近くの回収場所に置いてください。)
- 6・報告期限
  - ・ 5月27日(木) 午後4時まで  
ごみ袋は指定のものを利用してください。  
必要な方には協議会事務局でお配りいたします。
- 7・回収袋の  
利用区分
  - ① 可燃物回収袋《ポリ袋》(青字・半透明) … 紙くず・ペットボトル等
  - ② 不燃物回収袋《ポリ袋》(黒字・半透明) … カンおよびビン
  - ③ 危険物回収袋《麻 袋》(無字・白色) … 割れたビン等
- 8・留意事項:
  - ① 報告期限を過ぎると回収不可能となりますので、ご注意ください。また、排出時間が遅れたもの、指定の回収場所以外に出されたものは、回収できませんのでご協力をお願いいたします。
  - ② 家庭からのごみは出さないください。
  - ③ 会社敷地内のゴミ、産廃物、木の枝、紙類等は各社で処分をお願いいたします。
  - ④ 回収場所に土砂(土のう)は出せませんので、ご注意ください。
  - ⑤ ビン・カン等の分別は不要です。  
(ゴミ集積場の資源物回収袋(ビン・カン)は使用しないでください。)
  - ⑥ 人や車の通行に支障がないよう置いてください。

指定のゴミ袋をご使用になり、ひと1人が持てる重さでお願いいたします。

交通事故に十分ご注意ください。

## 【土砂(土のう)】について

【土砂(土のう)】は、市・道路課と調整したところ個別に回収していただけることとなりましたので、下記の期間に各事業所の周辺の清掃を実施し、回収した土砂(土のう)の数量を当協議会事務局にご報告ください。なお、土のう袋(麻袋・小)には、会社名を書き(張り紙可)土砂のみを入れてお出してください。

- 1・一斉清掃日
  - ・ 5月24日(月)～5月27日(木)
  - \* 清掃のやり方・日時等は各社・事業場で決めて実施してください。
- 2・回収場所
  - ・ 報告書に記入した場所に5月31日(月)午前8時まで置いてください。  
(人や車の通行に支障のないように置いてください。)
- 3・回収対象
  - ・ 道路側溝の土砂(土のう)のみです。
  - \* 落ち葉やコンクリートなどはいれないでください。  
(事業所内のごみは、絶対に出さないでください。)
- 4・回収日
  - ・ 5月31日(月)
- 5・報告期限
  - ・ 5月20日(木) 午後4時まで
  - \* 手続き・準備の都合上、一斉清掃日より前の報告期限となります。ご了承ください。  
数はおおよそでかまいません。(変更可)
- 6・回収対象
  - ・ 道路側溝の土砂(土のう)のみです。
- 7・その他
  - ・ 土のう袋(麻袋・小)をご使用ください。  
必要な方には協議会事務局でお配りいたします。
- 8・留意事項:
  - ① 報告期限を過ぎると回収不可能となりますので、ご注意ください。また、排出時間が遅れたもの、落ち葉やコンクリートなど、土砂以外のものが入っている場合は回収できませんのでご協力をお願いいたします。  
(落ち葉等は可燃ごみになります。)
  - ② 土のう袋(麻袋・小)には、会社名を書き(張り紙可)土砂のみを入れてお出してください。
  - ③ 人や車の通行に支障がないよう置いてください。

土のう袋(麻袋・小)をご使用になり、ひと1人が持てる重さでお願いいたします。  
交通事故に十分ご注意ください。

\* \* \* \* \* お問合せ \* \* \* \* \*

\*  
\* 一般社団法人白井工業団地協議会 \*  
\*  
\* 〒270-1406 \*  
\* 千葉県白井市中98-17 \*  
\* ・TEL : 047-491-0224 \*  
\* ・FAX : 047-491-0222 \*  
\* ・mail : jimukyoku@shiroikyougikai.jp \*  
\*